

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8年 4月30日

契約事務受任者

名古屋市消防局長 伊 藤 一 義

1 入札に付する事項

(1) 調達物品

消防救急デジタル無線移動局

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

入札説明書による。

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札は、総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(6) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、入札書の提出を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。紙による入札書の提出は、原則として認めない。ただし、名古屋市電子入札実施要領に基づき、やむを得ないと認められる事由により消防局総務部総務課の承諾を得た場合に限り行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「物件の買入／借入」、申請品目「通信機器」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3) に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。なお、組合と当該組合の組合員との双方が本公募に参加申請をした場合は、組合の参加申請を無効とする。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に関り、入札に参加させることができる。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・

愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

- (9) 過去10年以内に消防救急デジタル無線の設備の製造に関する業務を受託した実績を有する者であること。

3 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市消防局総務部総務課

（名古屋市役所本庁舎 1階）

電話 052-972-3506 ファクシミリ 052-972-4195

- (2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードすること。

アドレス <http://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

- (3) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加をしようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出する（電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。）とともに、本公告に示した調達物品を納入できること等を確認するための書類（以下「確認書類」という。）を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出しなければならない。

なお、確認申請書又は確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

また、イの期間に確認申請書を提出しない者、ウの期間に確認書類を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

- イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等

- (ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 8年 5月19日午後 5時00分まで（名古屋市の休日

を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 8年 5月19日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

ウ 確認書類の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 イ(ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 イ(ウ) に同じ

b 提出先 (1) に同じ

(4) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

競争入札参加資格確認通知書受領日から令和 8年 6月16日午前10時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 8年 6月15日午前10時00分

b 提出先 (1) に同じ

(5) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 8年 6月16日午前10時30分

イ 開札場所 (1) に同じ

(6) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、ファクシミリ等により質問を行うことができる。

イ 質問期限

令和 8年 6月 2日午後 5時00分

ウ 質問の回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供するほか、調達情報サービス（アドレス <http://www.chotatsu.city.nagoya.jp/> ）にも回答を掲載する。併せて仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 8年 6月 9日午後 5時00分

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者の入札、確認申請書又は確認書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<http://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 8 年 5 月 19 日までに次の場所に持参して提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 契約締結等の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情処理手続において、契約を締結すべきでない旨又は契約執行を停止すべきである旨の要請等を受けた場合は、契約手続の停止等があり得る。

(9) その他

ア 入札の結果、本件が議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年名古屋市条例第43号）により議会の議決を経なければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を締結し、その後議会の議決を経たときに、本契約としての効力を生ずるものとする。

イ 詳細は、入札説明書による。

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased:
Digital radio equipment for fire and ambulance service
- (2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:
5:00 p.m. 19 May 2026
- (3) Deadline for the submission of tenders:
10:00 a.m. 15 June 2026 by mail
10:00 a.m. 16 June 2026 by electronic bidding system or in person
- (4) Contact information:
General Affairs Division, General Affairs Department, Fire Bureau, City of Nagoya
1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan
Tel: 052-972-3506